

## 平成27年 第11回教育委員会会議録

### 1 日 時

平成27年9月11日(金)

開会 15時30分

閉会 15時45分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席した委員

金田清委員長、横山真紀委員、橋正徹委員、中村健一委員、眞鍋知子委員、  
木下公司教育長

### 4 説明のため出席した職員

金戸清外志教育次長、竹中功教育次長、齊田正活教育次長、  
表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、平島敏彦教育次長兼教育振興推進室長、  
脇田明義庶務課長、宮崎栄治教職員課長、小浦寛学校指導課長、  
篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第32号 平成28年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員に  
ついて (原案可決)

議案第31号 石川県立高等学校規則及び石川県立特別支援学校規則の  
一部改正について (原案可決)

### 6 審議の概要

#### ・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

#### ・質疑要旨

議案第32号 平成28年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について  
(小浦学校指導課長説明)

資料1頁をご覧ください。

「1 提案理由」は、平成28年度における石川県立学校第1学年入学者の募集定員を定める必要があるためでございます。

「2 根拠法令」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条であります。

「3 内容」につきましては、2から4頁に示してございます。  
では、2頁をご覧ください。

はじめに前年度、平成27年度の経緯から説明いたします。

右ページの参考「(1) 中学校卒業(予定)者数の動向」をご覧ください。

太枠の左横にありますように平成27年3月は、前年に比べ272人減という中学校卒業者の減少に対応する必要があったことから、その下の(2)ありますように公立高等学校の募集定員は280人の減、学級数では7学級の減としたところであります。

その下の(3)には、平成27年度に学級数を増減した学校名と学級数をお示ししてあります。

元の右ページの参考(1)、上の表に戻ります。

太枠でお示した平成28年3月の中学校卒業予定者は、11,205人で前年度より84人の増加が見込まれており、地区の内訳に示しましたように県南・県央・県北のそれぞれにおいて増減数に幅があることをふまえ募集定員を策定する必要があります。

なお、平成30年度には11,000人台を割り込み、その後もこうした増加と減少を繰り返しながら、減少傾向は今後も続いていくと推計しております。

次に左頁をご覧ください。

このような経緯をふまえ、平成28年度公立全日制高等学校の募集定員につきまして、ご説明いたします。

(1)には、「募集定員策定の基本的な考え方」を示してあります。

(2)の「募集定員及び学級数」についてであります。今ほども申し上げましたように平成28年3月の中学校卒業者は、11,205人で、平成27年3月に比べて84人の増加となりますので、平成28年度の募集定員は、全日制高等学校全体で80人増の8,280人、学級数では、2学級増の207学級としたいと考えております。

学級数を増減する学校につきましては、地区ごとの生徒の増減、地域の実態・実情、生徒・保護者のニーズ、学校の施設設備の状況等を踏まえ検討したところであります。

(3)の「地区別学級数増減の予定学校」をご覧ください。

まず、県南地区から説明します。

県南地区においては、中学校卒業者は41人の増加が見込まれており、1学級の増といたします。

地区の中学校卒業予定者の増減、志願状況等をふまえ大聖寺を1学級減じ、小松商業と小松明峰をそれぞれ1学級の増といたします。

県央地区においては、中学校卒業者は134人の増加が見込まれており、人数的には3学級規模の増加であります。県央地区における公私の募集定員の比率を考慮すると公立での受け入れ人数は88人となることから2学級の増といたします。

地区の中学校卒業予定者の増減、施設の収容能力、志願状況等をふまえ、特に白山・野々市地区で中学校卒業者が大きく増加するため、野々市明倫、金沢錦丘の2校をそれぞれ1学級増といたします。

県北地区においては、中学校卒業者は、91人の減少が見込まれており、1学級の減といたします。

奥能登地区で53人の減少が見込まれることから、1学級の減といたします。

中能登地区につきましても38人減少する見込みですが、各学校の事情を鑑み、今回は変更を見送りたいと思います。

次に、左頁の下をご覧ください。

2の「定時制高等学校」、3の「通信制高等学校」につきましては、それぞれ平成27

年度入試と同数の募集定員といたします。

4の「特別支援学校」につきましては、入学希望者の実態を十分勘案し、入学希望者全員を受け入れることが出来るように359人プラス専攻科で若干名の募集定員といたします。

5の「県立金沢錦丘中学校」につきましては、平成27年度入試と同数の募集定員といたします。

3から4頁には、学校別の募集学級数と募集定員をまとめてあります。

前年度と変更がある箇所を太線で囲んで示しておりますので、参考にしていただきたいと思えます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

#### 【質疑】

(中村委員)

先日、大変ご丁寧な説明をいただきましたので、私は異議はございません。

(橋正委員)

学級数の増減というのは、子供たちにとっても、親にとっても極めて重大な関心事だと思いますので、出来るだけ丁寧な説明を心がけていただきたいと思います。

(金田委員長)

中学3年生にとっては、あるいはその親御さんにとっては大事な案件でございます。地域の考慮をされたと思いますが、またよろしくお願いいたします。では、この件につきまして、他にご発言はありませんでしょうか。それでは、採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

#### 議案第33号 石川県立高等学校規則及び石川県立特別支援学校規則の一部改正について (小浦学校指導課長説明)

資料5頁をご覧ください。

「1 提案理由」であります、(1)平成28年度における第1学年募集定員の策定により、高等学校の募集生徒数を変更する必要があること及び、(2)平成28年度における第1学年募集定員の策定により、特別支援学校の募集幼児・生徒数を変更する必要があるためでございます。

今回提案の来年度の募集生徒数につきましては、今般定めた募集定員に基づいております。

「2 根拠法令」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条であります。

「3 改正案」につきましては、9から15頁にお示ししてございますが、改定案を一覧にまとめた、6頁からの新旧対照表をご覧ください。

表の右側が現行で、左側が改正案でございます。

なお、太枠で囲ったところが変更箇所でございます。

6から7頁が「石川県立高等学校規則」の新旧対照表でございます。

次に、8頁の「石川県立特別支援学校規則」の新旧対照表をご覧ください。

特別支援学校については、義務教育である小学部・中学部を除き、今般定めた募集定員に基づき、募集幼児・生徒数を変更いたします。

変更となった部分を太線で囲んでありますのでご覧ください。

以上が改正点でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

#### 【質疑】

(金田委員長)

ひとつお願いをしたいのですが、小松明峰とか野々市明倫は、いつも学級数が増えたり減ったりしていますので、施設の面や教員配置の面でもご配慮をお願いします。

では、この件につきまして、他にご発言はありませんでしょうか。

それでは、採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

#### ・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。